

## 合併完了の公告

保険契約者その他の債権者 各位

当社は、平成 27 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の 100% 出資子会社であるあいおいニッセイ同和損保あんしん 24 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）をいたしましたので、保険業法第 166 条第 1 項の規定に基づき、以下のとおり公告いたします。

### 記

1. 当社は、保険業法第 165 条の 24 第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 1 月 6 日付官報および同日電子公告により、当社の保険契約者その他の債権者に対し、本合併についての異議申述の公告をいたしました。異議申述の期限である平成 27 年 2 月 6 日までに異議を述べた保険契約者その他の債権者はありませんでした。
2. 当社は、会社法第 797 条第 3 項の規定に基づき、平成 26 年 10 月 27 日、当社の株主に対して、吸収合併をする旨並びに吸収合併消滅会社の商号および住所を通知いたしました。株式買取請求はありませんでした。
3. 本合併の効力発生日  
平成 27 年 4 月 1 日
4. 本合併後の当社の本店所在地  
東京都渋谷区恵比寿一丁目 28 番 1 号

平成 27 年 4 月 1 日

東京都渋谷区恵比寿一丁目 28 番 1 号  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
取締役社長 鈴木 久仁